

こうしゅつ 市議会広報

39号

2015. 7. 30 発行
山梨県甲州市議会

- 特集① 市民と議会との対話
区長会×消防団×総務常任委員会 P2~
- 特集② 6月定例会レポート 議案の審議 P6~
 - ・一般会計補正予算案2件を可決
- 議案等議決結果一覧表 P8
- 市民フォーラム「食育について」 P9
- 一般質問 9人の議員が市政を問う！ P10~
- 常任委員会レポート P20~

涼しげに咲くアジサイ

市民と議会との対話

平成27年5月21日開催
於：市役所本庁舎第一委員会室

区長会 消防団 総務常任委員会

テーマ

防災・減災について

本市議会では、総務、教育民生、建設経済の常任委員会ごとに所管する市の事務に関する条例案、予算案などの審議を行っています。「市民と議会との対話」は、議会改革の一環として、常任委員会ごとに市民との意見交換を行う初めての取り組みで、今回は総務常任委員会の企画・運営により開催されました。

昨年2月の大雪では本市も甚大な被害を受け、今後は東海沖地震、東南海沖地震が発生するとの予測もあります。

ますます重要視される「防災・減災について」をテーマに、地域防災の中核を担う区長会、消防団の皆さんと総務常任委員会が見えを交わしました。



甲州市区長会 会長
日原健次さん



甲州市区長会 副会長
金井正喜さん



甲州市区長会 副会長
天野勝博さん

避けられない自然災害 危機意識を持って備える地域づくり

総務委員長 わたしたちの生命や財産を一瞬にして奪う災害は、いつ、どこで発生するか分かりません。昨年2月、山梨県は観測史上記録的な大雪に見舞われ、本市においても、甚大な被害が発生しました。今回の対話は、総務常任委員会所属議員が、これからの防災・減災への取り組みについて、皆さんの声を直接聞いて、今後の防災施策の充実につなげたいという考えから企画したものです。皆さんからのご意見・ご提案などをお伺いしながら、本市の防災対策を考えていきたいと思います。



いつ、どこで発生するか分からない自然災害。日ごろからの備えが重要である（写真は東日本大震災後の被災地の様子）

災害に強いまちづくり



甲州市消防団 団長
橋爪孝裕さん



甲州市消防団 副団長
三森一広さん



甲州市消防団 副団長
篠塚 修さん



甲州市消防団 副団長
古屋二三夫さん



甲州市消防団 副団長
南 淳一さん

総務常任委員会
委員長 久武雄
副委員長 黒川宗勝
委員 廣瀬宗陽子
向日義正
古屋尻平向

総務委員長 まずは「災害に強いまちづくり」について、地震などの大規模災害が予想されますが、皆さんのご経験やお考えを伺います。

日原 昨年の大雪のとき、市や県が除雪してくれる道に出るまでに50分ほどの距離があり、組長の号令のもと総動員で雪かきをしました。その中には雪を運ぶ小学生の姿もあった。うれしかったですね。いざという時はこういう若い衆が出てきてくれる。普段から地域が一つになれる態勢を作っておくこと。防災にはそれが一番です。

金井 災害に強いまちづくりににはソフト面とハード面があり、ソフト面では災害についての知識を深め、災害の恐ろしさを、市民が身に染みて感じるような状況を作っていくこと。ハード面は、災害があつて初めて危険だと分かるものについて、公共工事への批判はあるでしょうが「災害に備える」を優先して、整備していく必要があると考えます。

ことは、自分の命を守ることでしよう。命を守るにはどうしたらいいか、常に自分で考えることが重要で、それにはそれなりの知識が必要です。命を守るための防災意識を育てる環境をどう作るか。月1回発行の広報を利用したらどうでしょう。命を守ることができれば、災害に強いまちづくりになると思うのですが。

有事の際には 自助・共助・公助の連携を

総務委員 有事に際しては、速かつ的確に行動するために、市職員や市民が自ら考えて行動することができるよう、平日からの取り組みが大切だと思えます。

橋爪 現在の消防団員数は944名。消防車や詰所等、消防団の環境的部分は恵まれているものの、団員確保には苦慮しています。若者の集団活動がほとんどない状況なのか、訓練を受けた消防団は貴重な組織です。災害時には、自助・共助・公助のパイプ役

を務めることが期待されているでしょうが、それには地域の方々、公の立場の方々の協力が不可欠です。

三森 昨年2月の大雪ほどの積雪があると、消防団に何とかしてくれと言われても難しいわけです。大きな災害が起こった場合には、まずは自助で自分を守り、次には地域で共に助け合う共助、その後に公助が来ると思います。

古屋 東日本大震災時を考えると、携帯は使えず、道路も寸断、電力もダウンします。そのような状況下で、大事なことは情報収集です。例えば、地域に最低一つ基幹詰所を設定し、蓄電池と太陽光発電で電力を確保し、無線による情報収集の拠点とする。地域の情報を知らなければ、動くことができませんから。自助はともかく、共助・公助には、やはり情報が必要なのです。

総務委員 以前、本市に県営射撃場の移設話があがった際、ある専門家から「あそこはマサ土の山。人の手を加えてはいけない」と言われました。こういう情報はしっかりと語り継ぎ、自分たちの暮らし場所の正確な情報を知っておく。それが防災への第一歩であると、痛感しました。

※花こう岩が風化してできた砂のこと。マサ土からなる地盤は土砂災害が発生しやすい

自主防災で大事なこと

総務委員長 自主防災組織は、地域の住民が、自分たちの身は自分たちで守るという考えに基づき活動するものです。本市でも各行政区に自主防災組織が設置されていますが、多様な価値観をもつ住民が一体となつて組織を形成し、活動することはさまざまな困難があると思います。現状を踏まえてのご意見をお伺いします。

総務委員 大雨などの災害予報について、防災無線で市から市民にお知らせする仕組みになっていますが、情報は正確に伝達されていますか。また、災害発生時に自主防災組織としての情報収集活動はどのように行われるべきでしょうか。

日原 市役所からの情報は防災無線が頼りですが、区長のところには特に情報伝達はないので、自主防災組織として地域住民に何を伝えてよいのか分からない部分があります。地区ごとの情報を区長が把握し、自主防災組織として行動するのは難しいのが現状

です。自主防災組織そのものが名前だけのものになっていく地区も多くありますが、しっかりとっている地区もあるのので、参考にしながら実質的な活動になっていくようにしていきたいかなければならないと思います。

総務委員 自主防災組織の活動が十分でないところもあるようですが、組織活動として防災訓練なども行い、自主防災組織における意識を高揚していく必要がありますね。

「向こう三軒両隣」で迅速な安否確認を

金井 一番大事なことは、災害が起きたらまず自分自身の安全を優先することだと思います。また、新しい情報をいち早く、その都度住民に流していただく方が早く伝わると思います。区長に連絡している間に災害が起きてしまいます。有事には自主防災組織などと言っている時間はありません。大切なのは向こう三軒両隣。3軒が3軒の安否を



実際の災害を想定した防災訓練を行ってみたい

確認することだと思えます。自主防災組織の長が災害が終わってから巡回しても手遅れです。3軒が確認し合えば被害状況が迅速に確認できます。自主防災組織の活動として、向こう三軒両隣で作る防災隣組の結成が必要ではないかと考えます。

橋爪 隣組活動への参加意識が希薄になっていると思います。避難所に行く道が安全なのかなど、確認しなければならぬことはたくさんあり

ます。おぎなりの訓練は身になりませんので、防災訓練のあり方について再度考えてほしいです。

総務委員 防災訓練といっても設備機器の点検程度で終わっているのが現実です。それぞれの地区の消防詰所の活用を考え、連携を強化する必要があります。また、民生委員の方々と協力し、助けが必要とされる人の情報を消防団などと共有する必要があると思います。

防災行政に望むこと

総務委員長 本市の防災行政に望むことなど、どんなことでも結構ですのでご要望があればお聞かせください。

日原 先ほどマサ土の話が



対話当日の様子。テーマに沿った活発な意見交換が行われた

出ましたが、市などで地質調査等を行い、そのデータを専門家に分析していただきたいです。例えば、この地域では降水量が300ミになると土砂の含水量が飽和状態になり、500ミになると土砂崩壊が発生する、といったような具体的な数値を挙げて土砂災害危険地域の風評被害の発生を抑える努力をしていただきたいです。

総務委員 家屋や土地の購入後に、土砂災害危険地域であることが判明し非常に憤慨された方がいます。そしてそれが結果的に土地評価を下げてしまっているのではないのでしょうか。また、土砂災害危険地域の指定情報は、現在個人任せとなっているので、気づかずに購入されないような手法を考えなければなりません。

総務委員 地域によっては浅いところに土器が出土するところがあります。何百年と災害が起きていないという証ではないでしょうか。また、上条集落も危険地域に入っています

ことは、やはり長年に渡り災害がない証だと思えます。そこで、地域の方々との過去の歴史を検証し、災害マップを再確認してはいかがでしょうか。

天野 防災計画やハザードマップはできていますが、市民がそれをよく理解していないのが現状です。危険回避するための防災計画ですので、ぜひ市民の方々に周知徹底を図っていただきたいと思えます。

日原 過去の災害に学ぶことが大切であり、過去の災害で降水量などがどのくらいで、どうなったのかなど、市民に分かりやすい資料を作っていただきたいです。また、そのデータを参考にして地域ごとの防災計画に利用できるようにしていただきたいです。

再編が進む消防団 新入団員の確保に苦慮

橋爪 市には、消防団の設備面に大きなご配慮をいただいていると感じています。しかし、昨今では新入団員の確保が難しくなっているのが現状です。そこで、区長さん方に団員の確保を要望しているところでは。

南 以前、私が所属していた大藤分団では、人員不足に

よって3個部を1個部に再編しましたが、今後さらなる人員不足が予測されます。これは市消防団全体の問題であるので、区長会をあげての新入団員確保の協力をお願いします。

篠塚 私は大和地域在住ですが、国道20号線付近の雪崩の状況確認を国交省と市から依頼されて、胸まで雪があるなか、夜中に約1・5キロ先の現地まで1時間ほどかけて歩いて行きました。幸いにも雪崩は集落に到達していませんので安心しました。大和地域は道路がライフラインになっています。管轄は国ですが、普段から地域で求められることを考えておかないといけないと思えます。

日原 有事の際に防災のトップが不在でも防災組織が機能するよう、日ごろからの組織強化を要望します。

総務委員長 皆さんからいただいた貴重なご意見やご提言を議会に持ち帰り「災害に強いまちづくり」に取り組んでいきたいと思えます。本日はありがとうございました。

条例案など15件を審議

一般会計補正予算は2件を可決

平成27年度甲州市議会6月定例会は、6月8日から6月26日までの19日間の会期で開かれ、承認案、条例案、各会計の補正予算案、請願、議員発議案など15件の事件について慎重な審議を行いました。主な議決内容を要約してお伝えします。

路線バス・デマンドバスの利用料金を改定

◆甲州市民バスの運行に関する条例の一部改正については、市民バス事業における財政健全化と適正な受益者負担等を勘案し、路線バスとデマンドバスの運賃の見直し措置等を講じるため制定するもので、可決しました。

◆公益的法人等への甲州市職員の派遣等に関する条例の一部改正については、専門知識等を習得させるための職員の派遣等について、所要の改正を行う必要がありました。

◆平成27年度甲州市一般会計補正予算(第1号)は、2億1737万6000円

を追加し、歳入歳出をそれぞれ175億4537万6000円としました。主な歳出内容は、**総務費**として企画諸経費等に1億9602万5000円、**衛生費**として温暖化対策事業費に825万1000円、**農林水産業費**としてワイン振興費に378万1000円、**消防費**として消防施設整備事業費等へ392万円、**教育費**として文化財保護事業費等に414万8000円を追加するものです。主な歳入内容は、**寄附金**に2609万円、**繰越金**に1億8014万3000円、**諸収入**に1047万円を追加するもので、可決しました。

◆平成27年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、222万5000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ33億8833万5000円としました。歳出内容は、**総務費**として一般管理経費に222万5000円を追加するものです。歳入内容は、**国庫支出金**に11万2000円、**繰入金**に111万3000円を追加するもので、可決しました。

◆平成27年度甲州市一般会計補正予算(第2号)は、23万4000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ175億4561万円としました。歳出内容は、**総務費**に23万4000円を追加するものです。歳入内容は、**使用料及び手数料**に28万円を追加し、**繰入金**は4万6000



10月1日から市民バスの料金が改定されることとなった

円減額するもので、可決しました。

◆専決処分の承認を求めることについて(甲州市税条例等の一部改正)は、平成27年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正及び地方税法施行令等の一部を改正する政令による地方税法施行令の一部改正に伴い、27年4月1日から施行されるものに関し、甲州市税条例、甲州市国民健康保険条例、甲州市都市計画税条例及び甲州市税条例等の一部改正について、特に緊急に所要の改正を行う必要があることから、議会を召集する時間的余裕がないため専決処分により制定したもので、承認しました。

請 願

1件を採択、 1件は継続審査

◆30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願は、①少人数学級の推進、②義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること、③教育条件の格差解消を図るため、国における教育予算の拡充などについての意見書を提出することを求めるもので、本会議第4日に全会一致で採択され、関係省庁に意見書を提出しました。

地方自治の堅持を政府に求める請願は継続審査

◆沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書提出を求める請願は、住民自治と団体自治を二本の柱とする地方自治の堅持を求める意見書を、国会並びに関係大臣等に提出することを求めるもので、総務常任委員会に付託して審査した結果、議会閉会中の継続審査となりました。



各常任委員会を含め19日間の会期で開催された6月定例会

議場見学

6月3日に塩山愛育園、6月9日に大藤小学校・神金小学校、6月12日には赤尾保育園とエイムズ市市民訪問団の皆さんが議場を見学しました。



塩山愛育園ふたば組の皆さん



大藤小学校・神金小学校3年生の皆さん



エイムズ市市民訪問団の皆さん



赤尾保育園園長組の皆さん

広報こうしゅう7月号

掲載内容への申し入れ書を提出

平成27年7月1日発行の「広報こうしゅう7月号」に掲載された「官民連携による公共施設対策」の記事内容について、市長に対して申し入れ書を提出しました。記事は、勝沼ぶどうの丘の今後の経営について、PFI法による官民連携手法の導入を標榜する内容で、8月号においても関連記事を掲載する予定とのことでした。これに対し、本市議会は7月3日に議員全員協議会を開催し、全会一致で申し入れ書の提出を決定しました。申し入れ書は、①官民連携手法の導入について、平成26年9月及び12月定例会において関係条例案が否決されているにも関わらず、一方的かつ公平性を欠いた記事内容であり、著しい議会軽視であること。②これまでの議会審議結果との整合性に欠け、掲載目的について市民の疑念が生じること。③8月号での公平性が担保できない場合は掲載を中止すること。の3点を本市議会の総意として申し入れるもので、全員協議会終了後、正副議長が提出しました。申し入れに対して市長からは、掲載内容が公平性を欠いた点に関して深くお詫びする、などという内容の回答書が7月13日に議長あてに提出され、これを受理しました。



勝沼ぶどうの丘に関する記事が掲載された広報こうしゅう7月号

平成27年6月定例会 議案等議決結果一覧表

(賛成=○ 反対=● 退席=△ 欠席=欠) ※中村勝彦議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	高畑	廣瀬	黒川	相澤	岡部	日向	川口	中村	丸山	矢野	夏八木	古屋	古屋	平塚	野尻	岡	廣瀬	結 果	
			一幸	明弘	武雄	俊行	紀久雄	正	信子	勝彦	国一	義典	盛男	久	匡三	義	陽子	武男	宗勝		
承認案	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(甲州市税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
条例案	議案第57号	甲州市市民バスの運行に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第58号	公益的法人等への甲州市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算案	議案第59号	平成27年度甲州市一般会計補正予算(第1号)																			可決
	議案第60号	平成27年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第61号	平成27年度甲州市一般会計補正予算(第2号)																			
報告事項		平成26年度甲州市一般会計繰越明許費繰越計算書								議											
		平成26年度甲州市一般会計事故繰越し繰越計算書																			
		平成26年度甲州市介護保険事業特別会計事故繰越し繰越計算書																			
提出書類		甲州市土地開発公社に係る平成27年度事業計画及び会計予算並びに平成26年度事業及び決算に関する書類							長												
請 願	請願第1号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	請願第2号	沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書提出を求める請願																			継続審査
議員発議案	発議案第2号	甲州市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について																			可決
	発議案第3号	甲州市議会会議規則の一部を改正する規則制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	発議案第4号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出について																			



健康な食卓を目指して

手塚えみ子さん（大和町初鹿野）

食生活改善推進員の活動は、健康づくりを目標に生涯を通じた食育活動をしています。私は大和町の食改に属していますので、お祭りのほうとう作り、親子料理教室、福寿学級の方々への豚汁作り、消防団の方を対象にメタボ教室、保育所への出前講座と、塩山式手ばかりを使い一食分の摂取量を伝えていきます。生活習慣病の予防には「バランスのよい食事」「運動」ですが、特に近年は減塩を目標にしています。食育と言っても生活習慣が多様化したり、食材が豊富な昨今では難しいと思いますが、できるだけ健康な食生活を送ることができるよう活動していきたいと思えます。



「食育」私観

滝沢康雄さん（塩山千野）

食育とは、食による子育てのみに非ず。体と腸内細菌叢を育てる、と心得るべし。体は六拾兆個の細胞より成り、日々新陳代謝を繰り返すこと、子ども、老人変わることなし。細胞成す材料は食から得ており、材料過不足あれば細胞の変質、劣化、自明なり。人は原始、腸だけの生物から進化し、免疫の大方も腸にあり、腸こそ命の根源なり。神経は脳に次ぐ多さにして、誤食の有毒物を排除する判断力も有するなり。このこと、第二の脳と称せられる所以なり。心は体調でゆらぎ、体調は多く腸の健全性に左右される。腸に百兆個の細菌常在し、腹の調子を成すなり。食育、即ち食より腸内細菌叢育てること能わざれば、ピンコロへの道遠ざかること、疑いなし。



楽しく・合掌・いただきます

雨宮孝信さん（勝沼町下岩崎）

私は、長年保育業務に携わってきましたが、「ゆつくり、楽しく食事をすると食べ物栄養が体に吸収されやすくなる」との食育の研修会でのお話をご縁に、園児が食事に興味、関心を持てるよう企画。献立名を工夫することより始め、バイキング形式での給食、テラスランチ、野外での食事、四季折々の行事食、リクエスト給食、手作りオヤツ、野菜園での収穫体験、調理体験、完全給食等を行ってきました。同時に、これまで続けてきた食事マナーは、食事の前後の合掌「いただきます」「ごちそうさまでした」です。何よりも食育の基本は、多くの命とみなさまのおかけによりごちそうをめぐまれたことへの感謝の気持ちを育むことと思っています。



いただきます

保坂考子さん（塩山竹森）

3年前に甲州市に引っ越してきました。4歳の子どもがいるので「食育」には関心があります。子育て支援センターや市のイベント、インターネット等で沢山の情報を得ることができ、恵まれた環境だと思えます。その反面、情報過多になりすぎる事もあるので、バランスを取るようになっています。以前は12階建てのマンション暮らしでしたが、今は庭で家庭菜園をしています。栄養面も大事だけど、真夏の力キ氷や祭りの綿あめ、十五夜のお団子など、子どもと一緒に行事食を楽しみたいです。また梅の実は匂いをかいだり、生り始めの小さなキュウリを見つけて歓声をあげたりと楽しい体験を沢山させ、暮らしの中で命を頂くありがたさを伝えたいと思っています。

9人の議員が市政を問う！



一
般

質

問

1	黒川 武雄 議員	政和クラブ	11 ページ
2	高畑 一幸 議員	政和クラブ	12 ページ
3	川口 信子 議員	日本共産党	13 ページ
4	矢野 義典 議員	公明党	14 ページ
5	岡部紀久雄 議員	政和クラブ	15 ページ
6	丸山 国一 議員	甲輝会	16 ページ
7	相澤 俊行 議員	希望の風	17 ページ
8	廣瀬 宗勝 議員	甲輝会	18 ページ
9	野尻 陽子 議員	甲州世直しやるじゃん会	19 ページ

※一般質問の発言順序は抽選により決定しています。

詳細な内容は、甲州市議会ホームページ上の会議録検索システムをご覧ください。また、6月定例会会議録を市立図書館などでご覧ください。掲載・発行はいずれも9月上旬の予定です。

6月定例会では、産業・教育・福祉・防災・基盤整備など市政全般にわたり、6月18日・19日の2日間、一般質問が行われました。それぞれの内容を要約してお伝えします。



黒川武雄議員

政和クラブ

重伝建 認定 観光拠点としての考えは

A 地域の保存と住民生活の調和を図っていく

問 上条集落が重要伝統的建造物群保存地区に認定されたが、専門調査会の評価を問う。

答 文化財課長 周辺環境と一体となって歴史的景観を形成する価値ある建造物群であるとの評価をいただいた。

問 認定後の見学会の様子と来訪者の意見を問う。

答 文化財課長 5月23日に開催された見学会は、県内外から約80人の参加があった。参加者からは、「この景観がいつまでも続いてほしい」など、好意的な評価をいただいた。

問 認定後のスケジュールを問う。

答 文化財課長 保存地区内を災害から守るための防災計画策定事業を平成28年度からの2カ年で、防災設備設置事業を3カ年で実施する。

問 認定に伴い、観光拠

点としての価値も生み出されるが、市長の考えを問う。

答 市長 観光拠点になることは確信しているが、地域の保存と住民生活の調和を図り、持続可能な地域振興を図っていきたい。

学校給食センター 仕入れ、入札の方法は

問 学校給食センターの食材の仕入れ及び入札方法を問う。

答 学校給食センター所長 調味料や油などの保存可能なものは年間入札、献立に応じて必要な食材は毎月入札で仕入れているほか、地産地消や産業活性化の観点から、市内の組合対応の方法でも仕入れを行っている。

問 食材以外の納入品の仕入れ状況を問う。

答 学校給食センター所長 現在の給食センターの運用開始時に、必要な消耗品は

入札により購入した。本年度はその価格を参考として随意契約にて購入している。

問 食材料別の業者の地域割合を問う。

答 学校給食センター所長 契約は市内業者34件、市外業者9件となっているが、具体的な取引量は決まっていない。

問 ぶどうの丘の食材や納入品の仕入れ状況を問う。

答 ぶどうの丘事務局 本年度から燃料関係は市と同様の価格で契約し、ロケーションで発注することとした。飲食材料は、塩山地区の業者も含め、緊急時の対応等、仕様に対応できる業者から見積もりを徴し購入する。

問 組織改革等、ぶどう

の丘の企業努力について問う。

答 ぶどうの丘事業管理者 管理、経営、渉外、仕入れの4部門に改編し、売り上げ増加や経費削減、サービス向上を見込んでいる。

問 世界農業遺産登録によるメリット、デメリットを問う。

答 産業振興課長 海外での知名度向上により、輸出の拡大や外国人観光客の増加につながる。デメリットはないと考えている。

問 登録申請のスケジュールを問う。

答 産業振興課長 国へ申請書を提出し、農水省の承認を得る。その後、国連食糧農業機関へ認定申請を行い、GIAHS国際フォーラムにおいて認定される。



重要伝統的建造物群保存地区に認定された上条集落

※1 文化財保護法に規定する文化財種別のひとつ。市町村が条例等により決定した伝統的建造物群保存地区のうち、特に価値が高いものとして国が選定したもの。略称は重伝建
 ※2 世界重要農業遺産システム (Globally Important Agricultural Heritage Systems) の略

高畑一幸議員

政和クラブ



即日完売したプレミアム商品券。販売方法には多くの課題を残した

Q 老朽化した橋梁の安全管理対策は

A 予防的修繕により延命化等を図っている

問 耐用年数が経過し、老朽化した橋梁の安全管理対策について問う。

答 建設課長 橋梁長寿命化修繕計画を策定し、補修時期が重なり予算が集中しないよう、予防的修繕を行うことで、橋の延命化、予算の平準化、維持管理コ

ストの縮減を図り、計画的な補修をしている。また、専門業者への点検業務委託に加え、橋梁点検研修を受講した職員が中心となり、年次計画で点検を実施している。

問 補修を必要とする橋梁の割合は、今後どのように変化していくのか。

答 建設課長 現在、建設後50年以上経過した橋梁の割合は5割であるが、10年後には5割、20年後には86割になる。橋の損傷が深刻化する前に、計画的な予防修繕を行い、橋の長寿命化と費用の削減を図っていく。

プレミアム商品券販売
市民の反応は

問 プレミアム商品券の計画から販売までの経緯を問う。

答 産業振興課長 市内の消費需要拡大と地域経済の活性化を図ることを目的

に、総額2億6000万円分を発行した。額面は1枚1000円で、1セット13枚綴りである。1名につき5セットまで購入できるという上限を設定した。甲州市民文化会館及び勝沼市民会館において、2日間の販売日で発売したが、非常に人気が高く、1日目で完売となった。

問 今回の販売方法や対応について、市民からはどのような意見が寄せられているのか。

答 産業振興課長 販売の公平性や熱中症の心配など、約40件の意見が電話で寄せられた。想定を超える来場者数であったが、当初の見通しが甘かったと考えている。

問 市独自事業としてのプレミアム商品券発行を提案するが、いかがか。

答 産業振興課長 非常に厳しい財政状況が見込まれるため、実施の確約は出来な

い。しかし、消費の底上げ効果が期待されるため、継続して研究をしていきたい。

問 公共交通ネットワークの再検討について、取り組み状況を問う。

答 市民課長 市内の公共交通ネットワークは、旧市町村単位の公共交通体系が維持されていることにより、地域間のサービス格差が生じている。効率的な公共交通体系の構築が喫緊の課題であるため、本年度に甲州市地域交通形成計画を策定する予定である。策定に向けた利用者アンケート調査は既に終了しており、今後は現況調査や公共交通の移動実態を分析し、市民の意見を聞きながら、各課と連携し協議を重ねていきたい。

問 地域公共交通と連携した機能的なまちづくりの推進が重要であると考え、いかがか。

答 市民課長 本市は都心から比較的近いという立地条件にある。都心からの移住者や観光客を受け入れていくためにも、その立地条件を活かし、充実した公共交通ネットワークと機能的なまちづくりの構築に取り組んでいきたい。



川口信子議員

日本共産党

問 本年は戦後70年の節目の年であるが、本市では市民レベルや教育の分野でどのような平和への取り組みがなされているのか。

答 総務課長 8月に開催される長崎平和記念式典へ市長が赴き、市民から託された千羽鶴を奉納し、本市の平和に対する姿勢を表す予定である。現在、市内小学校3、4年生に、平和を願う千羽鶴作成を依頼している。毎年8月には市民ギャラリーで戦争と平和に関する企画展が開催されているが、本年は講演会も開催したい。

問 安倍内閣は、自衛隊の海外での活動を飛躍的に拡大する安全法制関連法案を閣議決定し、5月26日に国会で審議入りした。核兵器廃絶平和都市宣言をしている本市の市長として、この戦争法案に対し反対の意思表示をすべきと考えるが、市長の見解を問う。

答 市長 安全保障法制については、国際社会の平和と安定に関して、これまで以上に積極的に貢献するために必要だと考えている。また、今国会で成立を図ることにについては、武力行使を拡大解釈しているように感じるので、十分な協議が必要だと考えている。

問 平成25年5月に策定された、第三次甲州市行政改革大綱の概要と特徴を問う。

答 財務経営課長 人口減少等に伴う税収の減少、合併に伴う支援措置の縮減等、市を取り巻く財政状況の厳しさが予想されるなか、将来にわたり安心して住み続けることができる甲州市の実現を目指すため、今後取り組むべき方策を示した。歳出では、指定管理者制度や民間委託の推進による人件費・運営経費の節減等で支出を抑え、歳入では、税金等の収納率の維持

Q 戦後70年 平和への取り組みは

A 企画展及び講演会を開催する予定である

向上、公共料金の改定、ふるさと納税の一層の推進等で増収を図ることで、第三次行政改革大綱の削減目標額を目指していきたい。

本市における生活保護の現状は

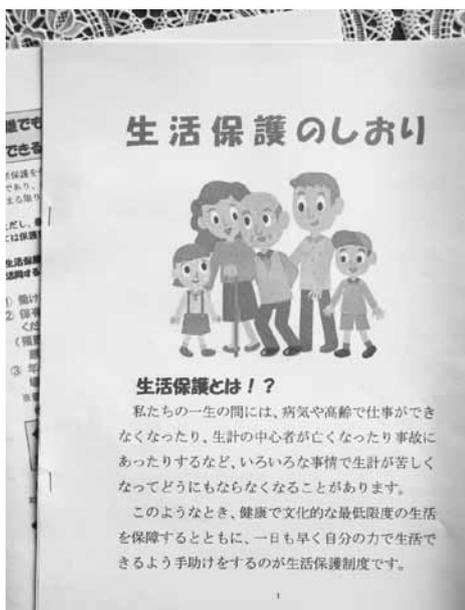
問 少子・高齢化が進み、人口が減り続けている。本年3月現在の全国の生活保護受給者数は217万4331人、受給世帯数は162万2458世帯となり、共に過去最多を更新したが、本市における生活保護の現状を問う。

答 福祉課長 本市における同時期の被生活保護世帯数は234世帯、被保護人員数は322人である。

5年前との比較では世帯数で82世帯、人員で149人増加しており、年々増加傾向にある。

問 国民健康保険の公費拡充等による財政基盤の強化策として、毎年、国による3400億円の財政支援策が確認されたが、本市への支援額はいくらになり、どのように運用するのか。

答 国保年金課長 昨年度は約3030万円であったが、約6000万円に引き上がる見込みである。また、低所得者等に対する保険料軽減措置を昨年度に引き続き拡充する。今回の見直しによる法定軽減世帯数は50世帯増の2588世帯を見込んでおり、対象世帯の全体に占める割合は約45%となる。



増え続ける生活保護受給者対策は喫緊の課題である

矢野義典議員

公明党



避難所指定校の防災機能強化は、児童・生徒だけでなく地域住民の安心・安全にもつながる

Q 医療費無料化 高校3年生まで拡大を

A 財政負担等を考慮し、検討していく

問 高校3年生までの医療費無料化拡大を提言するが、いかがか。

答 子育て支援課長 これまで小学生、中学生と順次、医療費助成対象を拡大してきた。平成26年度の医療費助成額は約7366万円である。高校生まで拡大

した場合、約2000万円の増額になると推計されるため、他の医療制度との兼ね合いや財政負担等、さまざまな角度から検討していきたい。

問 難聴児への積極的な授業支援を提言するが、いかがか。

答 教育総務課長 現在は教室環境の整備や大型ディスプレイを使用するなど対応を行っているが、さらなる支援を検討し、充実を図っていきたい。

問 年金情報流出による市民の不安解消と二次被害防止に向けての対策を問う。

答 国保年金課長 窓口でのチラシ配布のほか、ホームページや広報こうしゅうにおいて年金情報流出を口実にした詐欺に対する注意喚起を行った。総務課との連携を密にし、周知徹底に努めていく。

答 総務課長 事件発生

直後の6月5日に防災行政無線による注意喚起を行った。今後とも日下部警察署と連携を図り対応していきたい。

避難所指定校 防災機能の整備促進を

問 避難所指定校の防災機能の整備推進を提言するが、いかがか。

答 総務課長 避難所指定校の防災機能の整備は、児童・生徒及び地域住民の安全安心につながるものであるため、教育委員会と連携を密にし、計画的に整備できるよう検討していく。

問 男女共同参画の視点から、災害に強い地域づくりを進めていくことを提言するが、考えを問う。

答 総務課長 東日本大震災では、避難所におけるプライバシーへの配慮など多くの問題が発生した。こうした問題は、防災対策に

おける女性の視点の欠如に起因している。本市では、3月に地域防災計画の一部改定を行い、女性の視点からの防災体制の充実を新たに組み入れたところである。

問 世界農業遺産の登録申請に向けて発足する、準備組織の役割や構成を問う。

答 産業振興課長 6月中に県及び峡東3市の職員による事前会議を開催する。先行事例等を参考に、必要なデータや書類を精査し、スケジュール案を作成する。その後、市長をはじめとする有識者で構成される準備会を立ち上げ、役員構成、事業計画、予算等を検討し、正式に協議会を設置する予定である。

問 市民協働の観点から、世界農業遺産の登録申請をどのように進めていくのか、考えを問う。

答 産業振興課長 認定には、市民の積極的な取組みが重要である。市民組織の設置や出前講座を検討しており、果樹農業の価値を学ぶ機会を設けていきたい。果樹農業を守り、発展させていく意識を育み、市民と連携し、登録に向けた施策を推進していく。



岡部紀久雄議員

政和クラブ

Q 老朽化が進む塩寿荘 今後の対策は

A 種々の方策を検討していく

問 塩寿荘の最近の利用状況を問う。

答 福祉課長 平成26年度の利用者数は、延べ1万8992人で、1日平均76・6人の利用があった。また、年齢層の割合は70歳台が全体の42割、80歳台が37割であった。風呂や談話室などの利用のほか、年間を通してさまざまな教室を実施している。

問 施設の老朽化に伴い、修繕等を行う予定はあるのか。

答 福祉課長 改修が必要だと考えており、特に浴槽、給水施設、暖房施設は喫緊に修繕を要する。

問 施設の耐震診断の実施状況を問う。

答 福祉課長 建物自体耐震基準を満たしておらず、耐震診断もこれまで実施していない。

問 利用者へのアンケート調査の目的とその評価を問う。

答 福祉課長 施設利用者の率直な意見を聞くために実施した。アンケートの結果から高齢者に対する塩寿荘の必要性を強く感じた。

問 施設の老朽化が進んでいるが、耐震補強によって対応していくのか。

答 福祉課長 耐震補強や修繕による施設存続は困難だと考えており、さまざまな方策を検討している。

問 急傾斜地の土砂災害警戒区域への指定基準を問う。

答 建設課長 市内では、370カ所の急傾斜地が警戒区域に指定されている。おおむね傾斜角度が30度以上、高さが5層以上の区域で、崩れる恐れがある箇所を指定している。また、人家等の裏山や山中なども警戒地域に指定されている。

問 本市における県の急傾斜地対策事業を問う。

答 建設課長 平成25年

度に、塩山上小田原地内の急傾斜地対策事業が完成した。26年度からは、大和道平地内の対策を計画し、現在、設計中である。

問 国及び県の急傾斜地対策事業の採択基準を問う。

答 建設課長 警戒区域内の要配慮施設、避難場所、人家などが保全の対象となる。戸数が10戸以上ある場所や施設が区域内に点在する場所が交付金の対象事業となるが、採択には土地建物の所有者の承諾と地域全体での要望が必要となるため、長い年月を要する。

存活用策を問う。

答 文化財課長 文化財としての価値を明確にするため、今後は文化庁の文化財保護制度である登録有形文化財建造物への登録を進め、保存・活用の措置を講じていきたい。

問 登録有形文化財への登録の適用基準を問う。

答 文化財課長 建築後50年経過したもので、①歴史的景観に寄与しているもの、②造形の規範になっているもの、③再現が容易でないものの、3点のうちいずれかに該当し、一定の評価を得たものが登録される。また、登録後は修理等の設計管理費の補助や固定資産税の減免などの優遇措置を受けることができる。

有形文化財登録を推進 古民家の保存・活用のため

問 価値ある古民家の保



老朽化が進みさまざまな方策が検討されている塩寿荘

丸山国一議員

甲輝会



農業景観を保全するため、農家の後継者確保対策が急務である

Q 世界農業遺産 登録に向けた体制づくりは

A プロジェクトチーム等を設置したい

問 峡東3市で世界農業遺産登録を目指すに至った経緯を問う。

答 産業振興課長 日本の一夫果樹産地である、甲州、笛吹、山梨の3市が連携し、登録を目指すことは非常に価値のあることであり、3市長と知事の意見が

一致したためである。

問 登録に向けた今後の体制づくりについて問う。

答 産業振興課長 関係各課が連携したプロジェクトチームの設置や市民会議の設立等を考えている。

問 登録に向けて、乱開発防止等の規制を設ける考えはあるのか。

答 産業振興課長 農業振興によって耕作放棄地の減少、ひいては乱開発の抑止につながるため、まずは振興や保全に力を入れていきたい。

問 農業景観の保全について、3市での対策を問う。

答 産業振興課長 農業景観は農家の営農努力によるものであるため、後継者対策等に取り組んでいきたい。

問 峡東地域ワインリゾート構想の内容を問う。

答 産業振興課長 峡東地域の観光資源をもとに、新たな滞在型・周遊型観光地

の実現を目指す計画である。

問 本市が主導して進めるべきだと思うが、各課や施設との連携はどうか。

答 産業振興課長 産業振興課、観光交流課、ぶどうの丘などが連携し、市全体の活性化を図っていきたい。

問 地理的表示保護制度の活用について問う。

答 産業振興課長 競争する他産地との差別化を図る上で有効と考えており、登録に向けJAや関係機関と協議していきたい。

新ごみ処理施設 運用開始までの取り組みは

問 ごみ処理の現状について問う。

答 環境政策課長 一般家庭のごみ処理量が増加しているが、資源物の引き取り量は減少している。

問 平成29年から甲府・峡東ごみ処理施設が運用開

始されるが、本市ではどのような取り組みを行うのか。

答 環境政策課長 現在、一般家庭ごみ用の指定袋が塩山地域と勝沼・大和地域の2種類あるため、1種類に統一したいと考えている。

問 新ごみ処理施設が運用開始された場合、市環境センターはどうするのか。

答 環境政策課長 できるだけ早く解体したい。跡地利用については庁内会議で検討していく。

問 本市の高齢化の現状を問う。

答 介護支援課長 本年4月には、高齢化率が31.7割と過去最高になった。

問 老人クラブの活動内容を問う。

答 福祉課長 高齢者の集いやふれあいいきいきサロンが各地域で開催されている。

問 認知症患者の現状を問う。

答 介護支援課長 平成27年4月現在の本市の認知症高齢者数は1253人である。現在、種々の認知症対策事業を行っているが、認知症に対する市民の理解度は依然低く、今後も理解が深まるよう努めていく。

※地域の気候・風土・土壌などの特色により、高い品質や評価を得ている産品の名称を知的財産として保護する制度



相澤俊行議員

希望の風

財政効果が見込まれている

指定管理者制度 導入目的は達成されているか

問 指定管理者制度の運用開始から12年目になるが、本市において指定管理者に委託されている施設と所管課を問う。

答 政策秘書課長 やまと天目山温泉や大菩薩の湯を観光交流課が所管するなど、13の施設を7課が所管し、運営状況などの確認・指導を行っている。

問 市と指定管理者が負担する修繕費はどのように区分されているのか。

答 政策秘書課長 施設使用に伴う一般的な劣化による修繕は指定管理者が負担し、施設の従前機能の回復や大規模修繕は市が負担する。指定管理者が負担する1件当たりの上限金額は基本協定書で規定されており、上限を超えた場合は原則として市が負担する。

問 修繕費の上限額が決まっていると、市が負担する金額になるまで必要な修繕を放置することにならないか。また、やまと天目山温泉の源泉配管緊急修繕費のように、修繕内容が施設の根幹部分であれば上限金額に満たなくても市が負担することであると、修繕費のほとんどを市が負担することになるが、指定管理料はどのような方法で決めているのか。

答 政策秘書課長 市が提供する当該施設の経営内容のデータに基づき、募集に応じた事業者が指定管理料を含めた収支計画を提示するため、事業者選定の過程において決定している。

問 指定管理料の財源は市職員の給与と同じ一般財源なのか。

答 政策秘書課長 基本的には一般財源である。

問 指定管理者制度での費用削減の大きな要因とされた職員人件費は、市が負担する指定管理料に置き換

えられ、経費の削減になつていないのではないかと。また、やまと天目山温泉の源泉配管緊急修繕費のように、修繕内容が施設の根幹部分であれば上限金額に満たなくても市が負担することであると、修繕費のほとんどを市が負担することになるが、指定管理料はどのような方法で決めているのか。

答 政策秘書課長 市が提供する当該施設の経営内容のデータに基づき、募集に応じた事業者が指定管理料を含めた収支計画を提示するため、事業者選定の過程において決定している。

問 指定管理料の財源は市職員の給与と同じ一般財源なのか。

答 政策秘書課長 基本的には一般財源である。

問 指定管理者制度での費用削減の大きな要因とされた職員人件費は、市が負担する指定管理料に置き換



指定管理者による運営が行われているやまと天目山温泉

えられ、経費の削減になつていないのではないかと。また、やまと天目山温泉の源泉配管緊急修繕費のように、修繕内容が施設の根幹部分であれば上限金額に満たなくても市が負担することであると、修繕費のほとんどを市が負担することになるが、指定管理料はどのような方法で決めているのか。

答 政策秘書課長 市が提供する当該施設の経営内容のデータに基づき、募集に応じた事業者が指定管理料を含めた収支計画を提示するため、事業者選定の過程において決定している。

問 指定管理料の財源は市職員の給与と同じ一般財源なのか。

答 政策秘書課長 基本的には一般財源である。

問 指定管理者制度での費用削減の大きな要因とされた職員人件費は、市が負担する指定管理料に置き換

えられ、経費の削減になつていないのではないかと。また、やまと天目山温泉の源泉配管緊急修繕費のように、修繕内容が施設の根幹部分であれば上限金額に満たなくても市が負担することであると、修繕費のほとんどを市が負担することになるが、指定管理料はどのような方法で決めているのか。

答 政策秘書課長 市が提供する当該施設の経営内容のデータに基づき、募集に応じた事業者が指定管理料を含めた収支計画を提示するため、事業者選定の過程において決定している。

問 指定管理料の財源は市職員の給与と同じ一般財源なのか。

答 政策秘書課長 基本的には一般財源である。

問 指定管理者制度での費用削減の大きな要因とされた職員人件費は、市が負担する指定管理料に置き換

職員採用試験 透明性は確保されているか

問 市職員採用試験はどのように行われているのか。

答 総務課長 一次試験は、教養試験、専門試験、職場適応性試験である。二次試験は、小論文及び面接官3人による面接を行っている。

えられ、経費の削減になつていないのではないかと。また、やまと天目山温泉の源泉配管緊急修繕費のように、修繕内容が施設の根幹部分であれば上限金額に満たなくても市が負担することであると、修繕費のほとんどを市が負担することになるが、指定管理料はどのような方法で決めているのか。

答 政策秘書課長 市が提供する当該施設の経営内容のデータに基づき、募集に応じた事業者が指定管理料を含めた収支計画を提示するため、事業者選定の過程において決定している。

問 指定管理料の財源は市職員の給与と同じ一般財源なのか。

答 政策秘書課長 基本的には一般財源である。

問 指定管理者制度での費用削減の大きな要因とされた職員人件費は、市が負担する指定管理料に置き換

廣瀬宗勝議員

甲輝会



甲州ワインを核としたまちづくりを推進するため新設されたワイン振興室

Q 地方版総合戦略 策定に向けた考えは

A 人口減少克服、地域経済再生を目指す

問 地方創生推進に関する市の考えを問う。

答 市長 地域の特性を生かした特色ある政策を推進し、人口減少の克服、地域経済の再生を目指していく。

問 推進に向けた取り組み状況を問う。

答 市長 4月1日に甲

州市地方創生推進本部を設置した。また、職員に対して特色ある政策の立案を募集したところ、78件の提案があった。

問 地方版総合戦略の策定において、市民から提案を受ける予定はあるのか。

答 政策秘書課長 市民へのアンケート調査等を実施する。また、有識者で組織する検討協議会を発足し、広く意見を聞いていきたい。

問 第2次甲州市行政改革大綱の成果を問う。

答 財務経営課長 市民協働で改革に取り組み、124項目中約8割が達成できた。財政効果額は約7億8000万円の見込みである。

問 甲州市公共施設等総合管理計画はどのようなスケジュールで進めていくのか。

答 財務経営課長 計画期間は10年以上を想定しており、本年度から2カ年で計画を策定する予定である。

問 マイナンバー制度導入に伴う情報セキュリティ対策について問う。

答 総務課長 個人情報保護を扱うシステムのログイン方法に顔認証方式を導入し、情報漏洩が起きないように万全を期したい。

問 制度導入によって市民の利便性はどのように向上するのか。

答 政策秘書課長 マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の3分野で利用される。平成29年7月から地方公共団体の情報連携が開始されると、3分野に関する手続きにおいて住民票の添付が不要になるなど、手続きが簡素化される。

新たに設置されたワイン振興室の役割は

問 新たに設置されたワイン振興室の役割を問う。

答 市長 甲州ワインを

地域振興の中核と位置づけ、関連する観光や商業と連携したまちづくりを進めるために設置した。

問 「ワインで乾杯条例」をさらに推進する方策について、考えを問う。

答 産業振興課長 本年度は、飲食店や旅館におけるワインの提供を推進していく。また、10月10日のワインの日に、各地で一斉に甲州ワインで乾杯するイベントにも取り組みたい。

問 将来の小学校の統合計画について、考えを問う。

答 教育長 地域コミュニティの影響なども勘案しながら、甲州市総合計画及び甲州市教育振興基本計画に基づき検討していきたい。

問 ポケットパーク整備事業について、今年度の国庫助成の配分額を問う。

答 都市整備課長 要望額6700万円に対し配分額は2070万円であった。

問 工期が2年から4年に延長されたのはなぜか。

答 都市整備課長 解体工事着工後、地下構造物の除去に時間を要したことや、計画変更時に国からの十分な予算確保ができなかったことが要因である。



野尻陽子議員

甲州世直しやるじゃん会

Q ぶどうの丘 納入業者の選定方法は

A 見積もりを取り、決定している

問 ぶどうの丘で調達している食材で金額の大きいものは何か。また、どのような方法で調達しているのか問う。

答 ぶどうの丘事業管理者 最も金額が大きいものは肉や野菜である。調達方法については、見積もりを徴した上で安価な業者から購入している。

問 見積もりを徴する業者の選定方法を問う。

答 ぶどうの丘事業管理者 精肉や青果は、対応できる業者から徴している。

問 平成24年のぶどうの丘事業運営検討特別委員会の調査報告書によると、特定の業者から仕入れが行われている実態は改善すべきとのことだが、現在は改善されているのか。

答 ぶどうの丘事業管理者 平成25年度に新しく設置した仕入れ部署が、見積もりを徴して全ての仕入れを

行っている。

市民バス料金 改定の目的は

問 市民バスの料金改定の目的を問う。

答 市民課長 デマンドバスは実証運行中であったためこれまで料金改定を行わなかったが、導入から4年経過し、路線バスとサービス内容が異なるため料金改定を行いたい。

問 近年の市民バスの利用者数の推移を問う。

答 市民課長 平成22年度は16万2024人。23年度は14万9285人のうち、デマンドバスが9827人。24年度は14万6120人のうち、デマンドバスが2万6123人。25年度は14万6192人のうち、デマンドバスが2万6169人。26年度は14万1420人のうち、デマンドバス

が2万3982人である。デマンドバスは23年11月から運行を開始したため、22年度は路線バスの利用者数のみである。

問 デマンドバスの実利用者数を問う。

答 市民課長 平成27年3月の1カ月間で、実利用者数は711人、利用回数は1974回である。

問 路線バスとデマンドバスの支出を問う。

答 市民課長 平成26年度の決算額では、路線バスが約6800万円、デマンドバスが約4800万円の支出であった。

問 以前に比べてデマンドバスの経費が削減されている理由を問う。

答 市民課長 国土交通

省の指針により、1キロ当たりの委託単価が下がり、それに伴い委託金額が下がったためである。

問 玉宮地区ではデマンドバスの定時化を実施しているが、効果は出ているのか。

答 市民課長 導入前は1運行当たりの輸送人数が平均1・8人であったのに対し、導入後は2・4人となった。利用者数についても、導入後は玉宮地区で約500人増加した。

問 料金改定後の財政見通しを問う。

答 市民課長 これまでの市民バス利用人数等に基づき、今回の条例改正の条件で収入を予測すると、収支率が現在の約10割から約20割になる見通しである。



市の観光拠点である勝沼ぶどうの丘

総務

市民バス料金改定で

デマンドバスのフリーパス券が廃止に

総務常任委員会を6月24日、26日に開催しました。主な審議内容を要約してお伝えします。

■甲州市市民バスの運行に関する条例の一部改正

問 デマンドバスの普通乗車券を300円から200円に減額した理由を問う。

答 市民課長 市民バス利用者の9割以上がフリーパス券を利用している。今回、デマンドバスのフリーパス券を廃止するので、負担感を軽減するために200円とした。

問 路線バスのフリーパス券を倍に値上げする理由と、これまで60歳以上3000円だった年間フリーパス券料金を70歳以上5000円、60歳以上69歳以下1万円に改定する根拠を問う。

答 市民課長 フリーパス券の利用者は60歳以上が約96割を占めているため、

受益者負担の原則により改定を行う。

問 路線バスとデマンドバスの回数券を区分した理由を問う。

答 市民課長 これまで回数券は11枚綴りを3000円で販売していたが、料金改定を行うにあたって、利用者の利便性を考慮し、路線バス回数券を15枚綴り3000円、デマンドバス回数券を12枚綴り2000円とした。

円とした。

問 条例の施行は平成27年10月1日であるが、フリーパス券を27年9月30日に購入した場合、28年9月29日までは購入時の条件で利用できるということではないのか。

答 市民課長 そのとおりである。

■公益的法人等への甲州市職員の派遣等に関する条例の一部改正

問 社会福祉法人等に職員を派遣しているが、将来的に派遣が予想される団体はあるのか。

答 総務課長 現時点では具体的な団体はないが、例えばJAから国庫補助金等の事務手続きに関して、人的支援の要請があった場合に派遣できる。また、市体育協会が法人格を取得しようとする際に一定期間職員を派遣することもあり得る。

旧琴川ダム事務所を市所有財産に

■平成27年度甲州市一般会計補正予算(第1号)

問 旧琴川ダム事務所の購入費2480万円が計上されているが、市所有財産を整理しているにも関わらず、購入するのはなぜか。

答 管財課長 県から半額で売却したいとの打診があった。現在、職員等の駐車場、イベント物品の倉庫として使用しており、利便性も高く、今後必要であるため購入することとした。

問 本庁舎の漏水はいつ頃から始まったのか。

答 管財課長 時期は特定できないが、昨年、議員控え室の漏水が判明した。

問 本庁舎への改修工事の際に漏水調査をしておけば、現状の漏水箇所が把握できたと思う。事前に検討しておくことで漏水は回避できたのではないか。

答 管財課長 改修工事の際に調査を行っているはずだが、詳細にできなかった箇所が今回の漏水につながったと考えられる。

問 空き家バンク事業について、空き家情報を収集する努力をしているのか。

答 市民課長 本年の固定資産税の納税通知書において空き家バンク事業の周知を行った。また、現在空き家と思われる物件もおおむね把握しており、順次調査していく。

■沖繩の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書提出を求める請願
※本請願は「継続審査すべきもの」と決しました。



10月からデマンドバスのフリーパス券は廃止される

教育民生

上条集落

観光客の受け入れ態勢は十分か

教育民生常任委員会を6月23日に開催しました。主な審議内容を要約してお伝えします。

■平成27年度甲州市一般会計補正予算(第1号)

問 社会福祉主事の資格については有効期限が決められているのか。

答 福祉課長 特に期限はない。福祉課内で資格保持

者は何人いるのか。

答 福祉課長 生活保護担当4人のうち、2人は既に資格を保有している。4月から新たに配属された2人に資格を取得させる。

問 資格取得後はどのような仕事をするのか。

答 福祉課長 生活保護担当のケースワーカーとして保護世帯の生活上の指導等を中心に行う。

問 電気自動車用の急速充電設備はどこに設置をするのか。

答 環境政策課長 道の駅甲斐大和の駐車場に新設する。

問 一之瀬高橋の春駒保存会が、秋田県横手市で開催される地域伝統芸能全国大会へ参加することだが、市長、随行員を含めると総勢何人になるのか。

答 文化財課長 総勢31人を予定している。

問 文化財保護費について、上条集落へのトイレ設置台数は6台で十分なのか。

答 文化財課長 現時点



上条集落内の甲州民家情報館裏に設置された仮設トイレ

ではトイレの使用頻度はそれほど多くないため、地域の方と打ち合わせながら台数を調整していきたい。

■平成27年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

問 介護保険事業のシステム改修費を計上した理由を問う。

答 介護支援課長 介護保険事業の制度改正に伴うシステム改修で、国保連合会や年金局など、種々の事業所とのデータ連携に係る仕様の改修と、地域支援事業への移行のための改修である。国からの仕様の開示が大幅に遅れたため、当初予算に計上できなかった。

ワインで乾杯条例

建設経済

多数の普及促進関連事業を計画

建設経済常任委員会を6月23日に開催しました。主な審議内容を要約してお伝えします。

■平成27年度甲州市一般会計補正予算(第1号)

問 甲州ワインで乾杯条例の普及促進について問う。

向けに講座を開催するワインカレッジや、飲食店、旅館を対象としたワイン講座を開催する。また、特産品とワインを絡めたイベントを2回実施する予定である。

ワインで乾杯条例の啓発ポスターは、山梨市と笛吹市にも掲示をお願いし、普及

を促進していきたい。

問 ワインリゾート構想に関する負担金の使途を問う。

答 産業振興課長 計画策定にかかる経費、専門家のコンサルティング料、視察研修費が主なものである。

問 国においてワインの新たな表示方法を検討して

いるが、原産地呼称制度に関する本市の対応を問う。

答 産業振興課長 国では国内産ブドウのみを原料として製造されたワインを「日本ワイン」と表示できる。「日本ワイン」のうち、特定の地域で収穫されたブドウを85%以上使用すると産地が表示できるが、本市の制度は使用割合を75%以上としており、改正が必要となる。国の動向を見ながら対応していきたい。

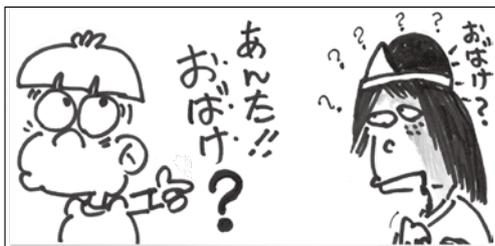
新たな表示方法を検討して



乾杯条例のさらなる普及促進を行い、甲州ワインの消費拡大につなげていきたい

甲州はいいよ!!

No.36 「ゆうれいのプライド!?!」 作・三森 清



表紙の写真
梅雨入り後の6月下旬。放光寺を訪れると数え切れないほどのアジサイの花を見ることができました。色とりどりのアジサイの中でも、涼しげに咲く青紫色の花は一際目を引き、蒸し暑い季節に爽やかな風を吹かせてくれました。

市議会を傍聴してみませんか

次回の9月定例会は、以下のとおり開催を予定しています。市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひ議会議場（市役所本庁舎3階）へお出かけください。

●9月定例会の開催予定

9月 1日 (火)	午後 1時30分～	本会議 (開会)
10日 (木)	午前 10時～	本会議 (一般質問)
11日 (金)	午前 10時～	本会議 (一般質問)
15日 (火)	午前 10時～	常任委員会 (教育民生、建設経済)
16日 (水)	午前 10時～	常任委員会 (総務)
17日 (木)	午前 10時～	決算委員会 (一般会計、財産区会計)
18日 (金)	午前 10時～	決算委員会 (一般会計、財産区会計)
24日 (木)	午前 10時～	決算委員会 (特別会計、企業会計)
25日 (金)	午前 10時～	決算委員会 (特別会計、企業会計)
29日 (火)	午前 10時～	本会議 (閉会)

※会期の日程は、定例会招集告示後の議会運営委員会で正式に決定しますので、決まり次第、市ホームページなどでご案内します。

なお、傍聴席は本会議34席、委員会16席（記者席を含む）となっています。ご不明な点については、議会事務局までお問合せください。

■お問合せ 甲州市議会事務局 TEL 32-2111 内線331

甲州市ホームページで

市議会本会議の会議録が検索できます。

甲州市議会では、市民の皆さんに議会本会議で行われた質疑内容などを広くお知らせするため、市ホームページにおいて、会議録の検索及び閲覧システムを導入しています。

これまでのCATVによる録画放送や、各市立図書館に常備している会議録冊子と同様に、議会内容を知るための情報媒体としてご活用ください。

検索・閲覧方法は、甲州市ホームページのトップ画面上の「甲州市議会」をクリックし、続いて「会議録の検索と閲覧」をクリックしていただくと、検索・閲覧画面になります。

こうしゅう市議会広報『有料広告』を募集!!

(年4回発行 11,650部)

■甲州市議会では、市議会広報の紙面に掲載する有料広告を募集します。発行は、年4回開会される定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の翌月末日の4回です。

■広告掲載料は1枠1回分につき10,000円です。

こちら編集室

■国の地域消費喚起・生活支援型交付金を活用して、発売されたプレミアム商品券、非常に人気が高く、6月13日に完売となった。多くの課題を残したが、市内の消費需要拡大と地域経済の活性化に期待をしたい。

■輝く女性の話題と例えばFIFA女子ワールドカップ・カナダ2015での佐々木監督率いた「なでしこジャパン」。宮間キャプテンをはじめ、代表選手の技術と最後まで諦めないねばり強さで勝ち取った準優勝の栄冠に大きな拍手を贈りたい。そして感動を与え

も感謝をしたい。今号の議会広報は総務常任委員会の「防災・減災について」をテーマとした市民との対話を掲載しました。ご意見、ご感想をお寄せください。これからも開かれた議会を目指して、議会広報の編集に努めて参ります。(矢)

■議会広報編集委員会
 編集委員長 中村 勝彦
 編集委員 岡野 武典
 委員 矢野 陽子
 委員 野尻 信子
 委員 川口 匡三
 委員 古屋 正
 委員 日向 久雄
 委員 岡部 紀
 委員 黒川 武雄